

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成31年3月29日
【事業年度】	第54期（自平成30年1月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	不二精機株式会社
【英訳名】	FUJI SEIKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊井 剛
【本店の所在の場所】	大阪市生野区巽東四丁目4番37号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区瓦町四丁目8番4号 井門瓦町第2ビル
【電話番号】	06(7166)6820(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 山本 幸司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
売上高 (千円)	5,234,062	5,539,905	5,108,410	5,267,120	6,149,330
経常利益又は経常損失 (千円)	26,155	53,279	55,775	141,109	267,497
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	257,015	64,320	39,215	121,649	177,958
包括利益 (千円)	169,845	138,827	133,434	261,138	97,328
純資産額 (千円)	1,250,260	1,113,808	877,144	1,115,543	1,380,097
総資産額 (千円)	6,411,297	5,951,128	5,193,046	6,067,920	6,226,550
1株当たり純資産額 (円)	146.81	130.77	115.48	147.03	174.48
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	30.27	7.56	4.90	16.05	23.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	15.77	22.77
自己資本比率 (%)	19.5	18.7	16.9	18.4	21.6
自己資本利益率 (%)	-	-	3.9	12.2	14.5
株価収益率 (倍)	-	-	28.80	27.35	11.76
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	176,317	241,128	551,587	306,818	611,328
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	127,870	111,674	307,883	223,287	353,808
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	139,284	248,794	423,434	173,448	35,474
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	827,675	684,879	475,172	411,693	695,129
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	484 [-]	482 [-]	470 [-]	468 [47]	491 [58]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第50期及び第51期の自己資本利益率及び株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第50期、第51期及び第52期における平均臨時雇用者数は、その総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
売上高 (千円)	3,027,624	2,938,729	2,685,354	2,607,819	2,827,969
経常利益 (千円)	100,448	75,263	153,857	33,714	181,752
当期純利益又は当期純損失 (千円)	13,667	66,578	142,582	35,162	156,189
資本金 (千円)	1,034,180	1,034,180	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数 (株)	9,054,000	9,054,000	9,054,000	9,054,000	9,054,000
純資産額 (千円)	1,052,873	1,119,294	1,157,854	1,172,143	1,324,341
総資産額 (千円)	5,316,313	5,019,969	4,655,932	4,685,001	4,714,551
1株当たり純資産額 (円)	124.01	131.44	152.65	154.54	171.36
1株当たり配当額 (円)	-	-	3.0	3.0	4.0
[うち1株当たり中間配当額]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	1.61	7.82	17.80	4.64	20.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	4.56	19.98
自己資本比率 (%)	19.8	22.3	24.9	25.0	28.1
自己資本利益率 (%)	-	6.0	12.5	3.0	12.5
株価収益率 (倍)	-	15.59	7.92	94.61	13.41
配当性向 (%)	-	-	16.85	64.66	19.57
従業員数 (人)	106	103	98	106	108
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[13]	[14]	[12]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第51期及び第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第50期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第50期及び第51期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

5. 第50期及び第51期の平均臨時雇用者数については、その総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和40年7月	大阪市生野区に資本金2,000千円をもって不二精機株式会社を設立し、精密プラスチック金型の製造及び販売を開始。
昭和47年3月	愛媛県東温市に松山工場を新設、精密プラスチック金型の製造を開始。
昭和47年4月	東大阪市に本社工場を新築移転し、精密プラスチック金型の製造を拡大。
昭和52年11月	大阪市生野区にFTC（エフティック）研究所を新設、更に精密なプラスチック金型の製造を開始。
昭和58年4月	VHSビデオカセットテープ用精密金型を開発し、販売を開始。
昭和58年5月	一眼レフカメラ鏡筒用精密金型を開発し、販売を開始。
昭和59年5月	3.5インチフロッピーディスク用精密金型を開発し、販売を開始。
昭和59年12月	CD（コンパクトディスク）研究開発用精密金型を開発。
昭和61年7月	東京都港区に東京営業所を設置。
平成元年10月	当社の精密金型と成形周辺機器を組み合わせた情報関連用成形システムの販売を開始。
平成2年4月	リサイクルカメラ（レンズ付きフィルム）用精密金型を開発、販売を開始。
平成3年10月	松山工場に新工場を増設し、精密プラスチック金型の生産能力を旧工場比約2倍に増強。
平成7年3月	奈良県橿原市に本社工場を移転。
平成7年5月	CD（コンパクトディスク）プラスチックケース用精密金型の量産タイプを開発、周辺装置を組み合わせた成形システムとして輸出販売を開始。
平成8年5月	プラスチックカップ（航空会社向けディスプレイ容器）用精密金型の量産タイプを開発、周辺装置を組み合わせた成形システムとして販売を開始。
平成13年1月	精密プラスチック金型及び精密成形品その他のアジアにおける生産拠点として、THAI FUJI SEIKI CO.,LTD.（現・連結子会社）を設立。
平成13年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成13年9月	精密プラスチック金型及び精密成形品その他の中国における生産拠点として、上海不二精機有限公司（現・連結子会社）を設立。
平成13年12月	精密プラスチック金型設計及びエンジニアリングの中国における設計技術サービス拠点として、蘇州不二設計技術有限公司を設立。
平成14年3月	精密プラスチック金型及び精密成形品その他の中国における生産拠点として、蘇州不二精機有限公司を設立。
平成14年11月	精密プラスチック金型及び精密成形品その他の中国における生産拠点として、常州不二精機有限公司（現・連結子会社）を設立。
平成15年3月	奈良本社工場及びFTC（エフティック）研究所を松山工場に移転統合。
平成15年6月	大阪市生野区に本社機能を移転。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
平成22年12月	当社100%出資の連結子会社蘇州不二設計技術有限公司を、当社100%出資の連結子会社蘇州不二精機有限公司が吸収合併。
平成23年1月	千葉県佐倉市に関東工場を新設し、精密プラスチック金型及び精密成形品その他の製造を開始するとともに、東京都港区の東京営業所を同所に移転し、関東営業所を新設。
平成24年10月	精密プラスチック金型及び精密成形品その他のアジアにおける生産拠点として、PT. FUJI SEIKI INDONESIA を設立。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
平成26年12月	中国における精密成形品事業を上海不二精機有限公司に集約し、固定費の圧縮及び投資資金の回収を図ることを目的に、当社100%出資の連結子会社蘇州不二精機有限公司の出資金の全部を富優技研（維爾京）股份有限公司へ譲渡。
平成28年5月	関東工場の生産機能を松山工場に集約し、千葉県船橋市に関東営業所を移転。
平成29年7月	大阪市中央区に本社を移転。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社4社により構成されており、主にプラスチックを加工するための射出成形用金型及び成形システムなどの製造・販売を行うとともに、精密成形品その他の製造・販売を行っております。

当社グループにおける当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

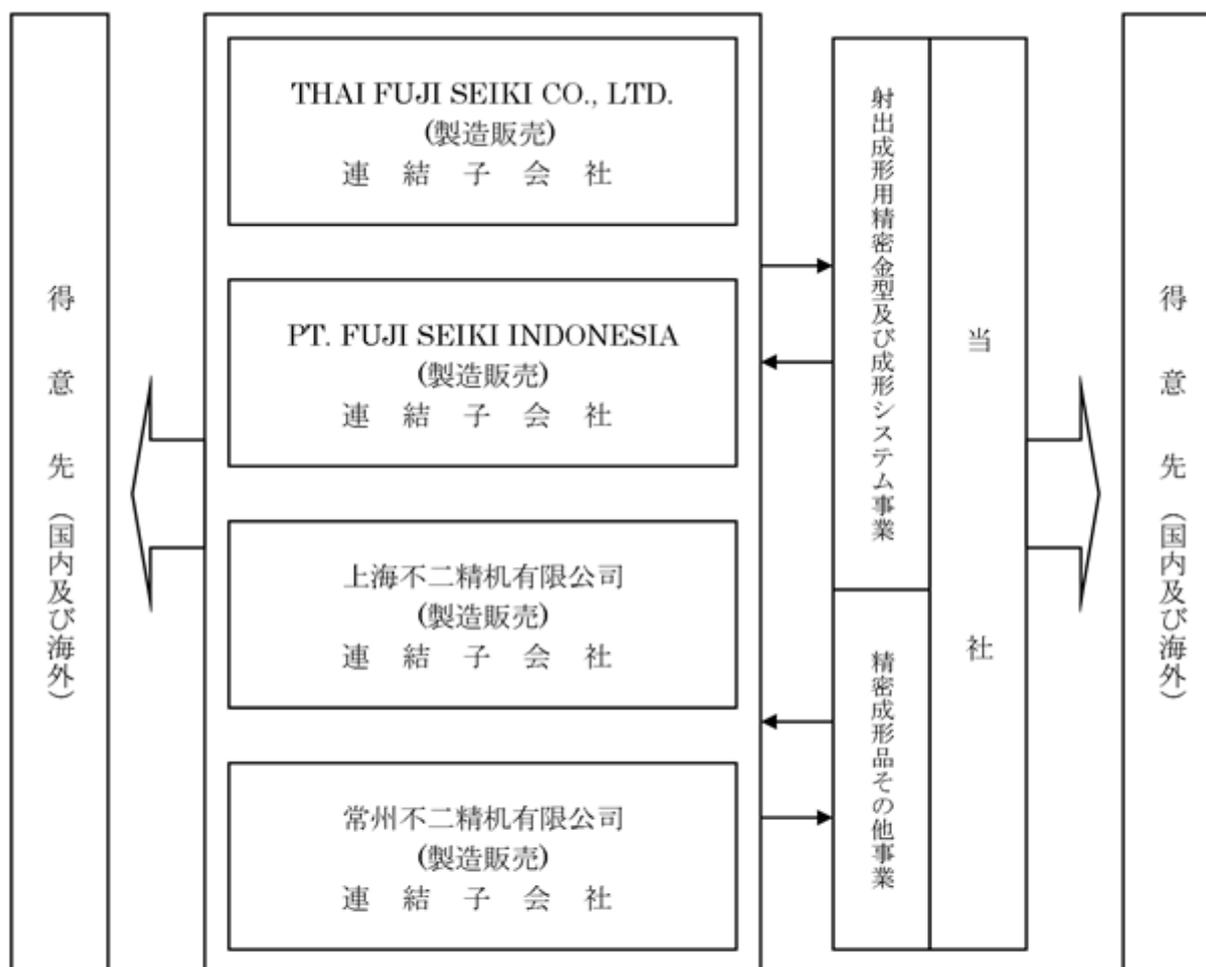
射出成形用精密金型及び成形システム事業

当社が各種の射出成形用精密金型及び成形システムの製造・販売をするほか、タイにおいてTHAI FUJI SEIKI CO.,LTD.が、中国において上海不二精机有限公司及び常州不二精机有限公司が、さらにインドネシアにおいてPT.FUJI SEIKI INDONESIAが射出成形用精密金型及び成形システムの製造・販売を行っております。

精密成形品その他事業

当社が精密成形品その他の製造・販売を行うほか、タイにおいてTHAI FUJI SEIKI CO.,LTD.が、中国において上海不二精机有限公司が、さらにインドネシアにおいてPT.FUJI SEIKI INDONESIAが精密成形品の製造・販売を行っております。

なお、セグメントとの関連は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一であり、以上の状況における事業の系統は、次の図のとおりであります。



➡ 製品またはサービス

➡ 材料・部品または設計・製造委託

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
THAI FUJI SEIKI CO., LTD. (注)4	タイ王国 チョンブリー県	290,000千 タイバーツ	射出成形用精密金型及 び成形システム事業 精密成形品その他事業	100.0	役員の兼任 3名 製品の購入・販売 資金の貸付・回収
PT. FUJI SEIKI INDONESIA (注)4	インドネシア 共和国 西ジャワ州	8,500千 米ドル	射出成形用精密金型及 び成形システム事業 精密成形品その他事業	81.8 (81.8)	役員の兼任 1名 製品の購入・販売 資金の貸付・回収
上海不二精机有限公司 (注)4	中華人民共和国 上海市	5,000千 米ドル	射出成形用精密金型及 び成形システム事業 精密成形品その他事業	100.0	役員の兼任 3名 製品の購入・販売
常州不二精机有限公司	中華人民共和国 常州市	7,000千 米ドル	射出成形用精密金型及 び成形システム事業	100.0	役員の兼任 3名 製品の購入・販売

(注)1. 主要な事業内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 上記子会社は、すべて特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. THAI FUJI SEIKI CO., LTD.、PT. FUJI SEIKI INDONESIA及び上海不二精机有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 THAI FUJI SEIKI CO., LTD. PT. FUJI SEIKI INDONESIA 上海不二精机有限公司

(1) 売上高	1,632,748 千円	700,330 千円	716,679 千円
(2) 経常損益	164,140 千円	84,841 千円	24,805 千円
(3) 当期純損益	167,018 千円	99,953 千円	8,429 千円
(4) 純資産額	1,469,959 千円	173,858 千円	298,382 千円
(5) 総資産額	2,311,633 千円	1,003,166 千円	472,202 千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成30年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
射出成形用精密金型及び成形システム事業	198(9)
精密成形品その他事業	281(46)
全社(共通)	12(3)
合計	491(58)

(注)1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含んでおります。

4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

(平成30年12月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
108 (12)	44.7	19.2	5,256,795

セグメントの名称	従業員数(人)
射出成形用精密金型及び成形システム事業	85 (9)
精密成形品その他事業	11 (1)
全社(共通)	12 (2)
合計	108 (12)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、子会社への出向者11名を含んでおりません。
 2. 平均臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、中期スローガンとして「安心をお届けする不二精機グループ」を掲げ、品質管理体制の徹底強化によるグループ一体となった顧客満足のさらなる追求を図り、精密金型のコア技術をもとに高生産性・高付加価値製品の提供に努めてまいります。

また、株主、顧客、取引先、地域社会、従業員等の利害関係者の信頼と期待に応えるべく透明性の高い情報開示を目指しつつ、積極的な事業活動を展開してまいります。

(2) 目標とする経営指標

中期目標としては、高付加価値製品の拡大及び地道な生産性の改善により、連結営業利益率10%以上を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

縮小が予想される日本市場においては、精密金型事業の安定的な受注を確保するため、松山工場をサービス拠点とし、特に医療用品分野、食品容器分野の顧客開拓に注力してまいります。

成長性の高いアジア市場においては、平成25年に操業を開始したインドネシア子会社を加え、従来のタイ・中国の製造子会社を活用し、自動車部品分野をさらに拡充することにより稼働率のアップを図り、精密成形品事業を中心とした収益の拡大を目指してまいります。

(4) 会社の経営環境及び対処すべき課題

精密金型事業では、受注毎に仕様の異なる個別受注生産であり顧客の設備投資計画に大きく左右される「金型」という製品特性から、安定的・継続的な受注の確保が最大の課題であります。安定受注確保に向けて、医療関連製品分野への集中及び研究開発による新技術の提案・生産性向上によるコスト競争力強化に加え、的確な顧客情報の収集体制の整備により、競合メーカーとの差別化に取り組んでまいります。

精密成形品事業では、中期的に安定稼働が可能な自動車関連部品の更なる拡大を目指しております。生産量拡大への生産設備の増強、品質管理体制の高度化を進めるとともに、急速に進むことが予想される電気自動車化に対応して、パワーユニット（駆動方式）に係わらない精密部品の受注活動を計画的に進めてまいります。

アジア市場での人件費の上昇に対しては、海外工場での生産工程の自動化・半自動化を進めるとともに、全拠点での5S活動（改善活動）の徹底の実施によるグループ全体の生産性の向上によって、中期的な利益目標の達成を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には次のようなものがあります。

なお、記載内容のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、また、当社グループの事業等のリスクを必ずしも全て網羅するわけではないことにご留意願います。

(1) 政治・経済情勢

当社グループは、射出成形用精密金型及び成形システム、精密成形品その他製品を、国内外の各地で生産し、国内外の様々な市場で販売しております。このため、当社グループの当該生産拠点や主要市場において、政治的混乱や深刻な景気後退が生じた場合には、当社グループの生産や販売の縮小が生じる等、経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 重要な取引先の経営成績悪化、事業撤退等

当社グループは、射出成形用精密金型及び成形システム、精密成形品その他製品を、国内外の様々な取引先に販売しておりますが、精密成形品の一部製品については、主として特定の取引先に販売しております。このため、そのような取引先において、経営成績の悪化や当該製品に係る事業の撤退、大規模な在庫調整、生産調整あるいは当該製品の大幅な値下げ要求等が生じた場合には、当社グループの売上減少が生じる等、経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 与信

当社グループは、債権の貸倒による損失に備えるため、過去の貸倒実績率等に基づき、貸倒引当金を計上しております。また、当社で定める与信管理規程に基づき、取引先の与信限度額を設定する等、与信リスクを最小化する努力を続けております。しかしながら、景気後退等により重要な取引先が破綻した場合には、貸倒引当金を大幅に超える貸倒損失が発生する等、経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の欠陥等

当社グループは、製造物責任賠償については保険に加入しているほか、製品の欠陥等の発生リスクを未然に防止するためにも、当社で定める品質管理規程に基づき、射出成形用精密金型及び成形システム、精密成形品その他製品を生産しております。しかしながら、全ての製品に欠陥がなく、将来的に不良品が発生しないという保証はなく、また最終的に負担する賠償額を保険でカバーできるとは限りません。このため、重大な製品の欠陥等が発生した場合には、多額の損害賠償や当社グループの信用失墜が生じる等、経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料の購入

当社グループは、射出成形用精密金型及び成形システム、精密成形品その他製品を生産するため、様々な取引先から原材料を購入しております。主要な原材料については、リスク管理の観点からも可能な限り複数の取引先からの購入を行っておりますが、取引先の都合等で必要な原材料を確保できない可能性があります。また、量の確保ができた場合でも、原油価格の上昇や、当該原材料の需給バランス等により、購入価格が高騰する可能性もあります。そのような場合には、当社グループで生産縮小やコスト上昇が生じる等、経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特許・知的財産

当社グループは、精密金型のコア技術をベースに、射出成形用精密金型及び成形システム、精密成形品その他製品等参入障壁の高い、高機能製品の事業領域で事業規模の積極拡大を図っております。このため、当社グループでは、他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積し、その保護に努めておりますが、金型については、一般消費財と異なり、模倣されても権利者が侵害された事実を把握することが難しいため、第三者による類似製品の生産販売を防止できない可能性があります。さらに、当社グループでは、他社の特許・知的財産権に配慮しながら、製品や技術の開発を行っておりますが、これらの開発等の成果が他社の特許・知的財産権を侵害しているとされる可能性もあります。このように、当社グループの特許・知的財産権が侵害され、あるいは当社グループが他社の特許・知的財産権を侵害しているとされた場合には、当社グループで売上減少や損害賠償支払いが生じる等、経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 公的規制

当社グループは、国内外の各地で生産活動のほか企業活動を行っており、それぞれの事業所が、事業の許認可、租税、環境関連等様々な公的規制を受けております。そのような中、主要な事業所で、環境関連の法規制強化や電力制限等が行われた場合、生産活動ほかの企業活動が大幅に制約され、あるいは、同規制を遵守するために、多額の設備投資や租税ほかの費用負担を余儀なくされる等、経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替レートの大幅変動

当社グループの事業には、海外諸地域における各種製品の販売及び生産が相当量含まれております。このため、為替レートの大幅な変動が生じた場合、円換算後の売上高の減少やコスト上昇、あるいは価格競争力の低下が発生すること、また会計上決算期末日のレートで債権債務の評価替えを実施することによる評価損益の発生等、経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 金利の大幅変動

当社グループは、資金を金融機関からの借入及び社債の発行等により調達しており、金利変動リスクにさらされています。当社グループは、このような金利変動リスクを可能な限り回避するために様々な手段を講じていますが、現在の低金利水準が大きく上昇した場合には、支払利息の相当な増加が見込まれる等、経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 災害等

当社グループは、国内外の各地で生産活動ほかの企業活動を行っており、災害等について、それぞれの工場ほか各事業所での安全・防災管理及び設備管理を徹底する等、可能な限り、その発生を未然に防ぐように努めております。しかしながら、それらの工場ほかで大規模な地震、風水害等の自然災害や火災等が発生した場合には、生産活動ほか著しい支障が出る等、経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益・雇用環境の改善などを背景に、景気は緩やかな回復が続きました。しかし一方では、米中貿易摩擦による世界経済への影響懸念や、相次ぐ自然災害の発生など、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような環境の中、当社グループは、中期スローガンとして「安心をお届けする不二精機グループ」を掲げ、品質管理体制の徹底強化によるグループ一体となった顧客満足への更なる追求を図り、精密金型のコア技術をもとに自動車及び二輪車などの成形事業分野への積極的な展開を行い、顧客への高付加価値製品の提供による安定受注の拡大に努めてまいりました。

また、「『考動』で価値を創る」をグループ全社員の行動理念とし、「お客様の利益の最大化」を目標に、新たな価値創造、また「5S活動」を基本とする着実な品質改善活動に取り組んでおります。

(1) 財政状態の状況

総資産は、前連結会計年度末に比べ1億58百万円（2.6%）増加し、62億26百万円となりました。

流動資産は、主に製品が3億56百万円、現金及び預金が2億83百万円増加し、一方、仕掛品が1億63百万円、受取手形及び売掛金が1億3百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ2億52百万円（7.9%）増加し34億28百万円となりました。

固定資産は、主に有形固定資産が54百万円、投資その他の資産が12百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ68百万円（2.4%）減少し27億98百万円となりました。

繰延資産は、PT.FUJI SEIKI INDONESIAの開業費の償却24百万円等により、前連結会計年度末に比べ24百万円（98.8%）減少いたしました。

負債は、前連結会計年度末に比べ1億5百万円（2.1%）減少し、48億46百万円となりました。

流動負債は、主に短期借入金が1億64百万円、1年内償還予定の社債が50百万円、支払手形及び買掛金が42百万円増加し、一方、前受金が99百万円、リース債務が23百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ2億4百万円（7.0%）増加し31億22百万円となりました。

固定負債は、主に長期借入金が1億49百万円、リース債務が1億22百万円、社債が1年内に振り替わったことにより50百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ3億10百万円（15.3%）減少し17億23百万円となりました。

純資産は、主に株主資本が2億95百万円増加し、為替換算調整勘定が58百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ2億64百万円（23.7%）増加し13億80百万円となりました。なお、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ3.2ポイント増加して21.6%となりました。

(2) 経営成績の状況

当連結会計年度の売上高は、61億49百万円（前連結会計年度比16.7%増）となりました。

損益につきましては、射出成形用精密金型及び成形システム事業、精密成形品その他事業ともに増収となったことなどにより、営業利益4億18百万円（前連結会計年度比29.3%増）、資金調達コストの削減などにより、経常利益2億67百万円（前連結会計年度比89.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1億77百万円（前連結会計年度比46.3%増）となりました。

当連結会計年度のセグメント別の経営成績については、以下のとおりであります。

< 射出成形用精密金型及び成形システム事業 >

医療機器用、食品容器用及び自動車用精密金型の受注が好調に推移したことなどにより、売上高は23億64百万円（前連結会計年度比37.4%増）、付加価値の高い製品の大幅な増収効果があり、セグメント利益は、1億93百万円（前連結会計年度比90.2%増）となりました。

< 精密成形品その他事業 >

自動車部品用成形品が増加したことなどにより、売上高は37億84百万円（前連結会計年度比6.7%増）、情報関連用製品の原材料価格の上昇により、セグメント利益は、2億20百万円（前連結会計年度比6.4%減）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前連結会計年度に比べ2億83百万円増加し、6億95百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は、6億11百万円（前連結会計年度比99.2%増）となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益2億14百万円、減価償却費3億21百万円、売上債権の減少1億39百万円があった一方、たな卸資産の増加2億25百万円及び前受金の減少77百万円などがあったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は、3億53百万円（前連結会計年度は2億23百万円の使用）となりましたが、これは主として、有形固定資産の取得による支出3億63百万円などがあったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は、35百万円（前連結会計年度は1億73百万円の使用）となりましたが、これは主として、非支配株主からの払込みによる収入1億68百万円、短期借入金の純増額1億53百万円及び長期借入れによる収入1億50百万円があった一方、長期借入金の返済による支出2億98百万円、リース債務の返済による支出1億71百万円などがあったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	前年同期比(%)
射出成形用精密金型及び成形システム事業	2,640,045千円	132.8
精密成形品その他事業	3,808,547千円	107.0
合計	6,448,593千円	116.2

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
射出成形用精密金型及び成形システム事業	2,901,264	138.1	1,549,832	149.7
精密成形品その他事業	3,783,341	106.6	213,247	96.3
合計	6,684,606	118.3	1,763,080	140.3

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	前年同期比(%)
射出成形用精密金型及び成形システム事業	2,364,859千円	137.4
精密成形品その他事業	3,784,471千円	106.7
合計	6,149,330千円	116.7

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、たな卸資産、貸倒引当金、製品保証引当金及び退職給付に係る負債等につき、合理的と考えられる諸々の要因に基づき見積り及び判断を行い、その結果を基礎として金額を算出しております。これらは期末時における資産・負債の金額及び会計期間の収益・費用の金額に影響を与えません。なお、これらの見積りは特有の不確実性があるため、将来における実際の結果と異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

売上高は、前連結会計年度比8億82百万円（16.7%）増の61億49百万円となりました。

この売上高の増加は、射出成形用精密金型及び成形システム事業の売上高が前連結会計年度比6億43百万円（37.4%）増の23億64百万円となったことによるものであります。

なお、セグメント別の経営成績の詳細は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

売上総利益

売上総利益は、前連結会計年度比1億77百万円（14.1%）増の14億31百万円となりました。

この売上総利益の増加は、主として、射出成形用精密金型及び成形システム事業、精密成形品その他事業ともに増収となったことによるものであります。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、給料及び旅費交通費が増加したことなどにより、前連結会計年度比82百万円（8.9%）増の10億13百万円となりました。

営業利益

営業利益は、前連結会計年度比94百万円（29.3%）増の4億18百万円となりました。

この営業利益の増加は、主として、射出成形用精密金型及び成形システム事業、精密成形品その他事業ともに増収となったことによるものであります。

当連結会計年度における連結営業利益率は6.8%（前連結会計年度比0.7ポイント改善）でした。引き続きこの指標について改善されるよう取り組んでまいります。

なお、セグメント別の営業利益は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

営業外損益

営業外損益は、1億50百万円の費用（前連結会計年度は1億82百万円の費用）(純額)となりました。

これは、営業外費用では主として、為替差損及び支払利息によるものであります。

経常利益

経常利益は、前連結会計年度比1億26百万円（89.6%）増の2億67百万円となりました。

特別損益

特別損益は53百万円の損失（前連結会計年度は26百万円の損失）(純額)となりました。

特別損失の主なものは、固定資産除却損31百万円及び固定資産売却損22百万円であります。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、1億77百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益1億21百万円）となりました。

(3) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入費用、人件費のほか、その他の製造費用、販売及び一般管理費などの営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

当連結会計年度において、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載したTHAI FUJI SEIKI CO.,LTDにおける設備投資などを予定しておりますが、自己資金及び金融機関からの借入金により賅ってまいります。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は30億1百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は6億95百万円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、良質な金型及び成形品を提供するだけに留まることなく、「お客様の利益の最大化」を目標に、高品質な成形品を大量で最も安価なコストで生産することができ、お客様の最終製品の組立までを最も効率的に行える、成形システムの積極的な開発・改良に取り組むプラスチック精密成形総合システム会社を目指しております。

また、市場の潜在ニーズを先取りした成形品形状(デザイン)の研究を行うことで、短時間で大量に成形でき、また製品に要求される品質を損なうことなく、樹脂量を減らした薄肉軽量化成形品の開発を行っております。

さらに、精密金型を低コストで、しかも短納期にて生産することを目的とした、高精度で長時間無人運転が可能となるソフトウェアを組み込んだ機械システム等、製造システムの開発を行っております。

射出成形金型の改良及び新規技術開発は、当社技術部門内にてその都度テーマ毎に選任されたメンバーにより構成されるチームが担当し、成形システム等成形環境に関わる技術開発及び製造自動化技術に関わる開発に関しては、当社生産革新室を中心として、テーマ毎に選任されたメンバーが加わったチームにより担当しております。各々の担当メンバー数はその時のテーマによって異なります。

当連結会計年度のセグメント別の主な研究開発テーマ及び成果は次のとおりであります。

セグメントの名称	研究開発テーマ	成果	研究開発費 (千円)
射出成形用精密金型 及び成形システム事業	医療機器用精密金型及び同製品の 精密成形方法の開発	射出成形時に発生する成形品の収縮率 を把握し、多数個取り、薄肉化等に対 応した金型製作法及び成形方法	6,134

なお、研究開発費は、射出成形用精密金型及び成形システム事業については、主に試作精密金型の材料費及び人件費等であり、当連結会計年度の研究開発費の総額は6,134千円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度においてインドネシア、タイ及び中国の生産子会社の新規設備投資及び国内の射出成形用精密金型及び成形システム事業の新規設備投資などで、総額4億23百万円(建設仮勘定及びソフトウェアを含み、消費税を含まない)の設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(射出成形用精密金型及び成形システム事業)

主に当社及び常州不二精機有限公司が94百万円の設備投資を実施しました。

(精密成形品その他事業)

当社、THAI FUJI SEIKI CO.,LTD.、上海不二精機有限公司及びPT.FUJI SEIKI INDONESIAが3億10百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

国内に本社、工場、営業所の3ヶ所の事業所を所有しております。これらのうち、主要な設備は以下のとおりであります。

(平成30年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、 器具及 び備品	その他		合計
本社 (大阪市中央区)	全社管理業務 射出成形用精密金 型及び成形システ ム事業	その他設備	6,071	-	- (-)	5,348	1,659	524	13,603	15
旧本社 (大阪市生野区)	-	その他設備	8,807	-	150,000 (661.14)	-	-	-	158,807	0
松山工場 (愛媛県東温市)	射出成形用精密金 型及び成形システ ム事業 精密成形品その他 事業	金型製造設備 及び賃借設備	130,913	72,766	297,035 (9,336.95)	95,988	18,228	63,751	678,683	88
関東営業所 (千葉県船橋市)	射出成形用精密金 型及び成形システ ム事業 精密成形品その他 事業	その他設備	353	-	- (-)	-	236	-	589	5

(2) 在外子会社

(平成30年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、 器具及び 備品	その他		合計
THAI FUJI SEIKI CO.,LTD.	本社工場 (タイ王国 チョンブリー 県)	射出成形用精密 金型及び成形シ ステム事業 精密成形品その 他事業	金型及び 成形品 製造設備	144,387	136,781	- (-)	95,159	95,361	21,167	492,856	101
PT.FUJI SEIKI INDONESIA	本社工場 (インドネシ ア共和国西 ジャワ州)	射出成形用精密 金型及び成形シ ステム事業 精密成形品その 他事業	金型及び 成形品 製造設備	112,236	195,579	- (-)	117,311	176,707	157,342	759,177	84
上海不二 精機有限 公司	本社工場 (中華人民共 和国上海市)	射出成形用精密 金型及び成形シ ステム事業 精密成形品その 他事業	金型及び 成形品 製造設備	-	101,479	- (-)	-	46,865	-	148,344	80
常州不二 精機有限 公司	本社工場 (中華人民共 和国常州市)	射出成形用精密 金型及び成形シ ステム事業	金型製造 設備	138,696	148,733	- (-)	37,698	8,989	5,283	339,401	110

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。
2. 本社及び関東営業所は、オフィスビルの一室を賃借しております。
3. 旧日本社は、連結会社以外の者へ賃貸しております。
4. 上海不二精機有限公司は、工場建屋を賃借しております。
5. THAI FUJI SEIKI CO.,LTD.の賃借設備などは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	年間賃借料 (千タイバーツ)
THAI FUJI SEIKI CO.,LTD. アマタナコン工場	タイ王国 チョンブリー県	射出成形用精密金型及 び成形システム事業 精密成形品その他事業	工場土地建物 (賃借)	101	6,240	2,400	3,000

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
THAI FUJI SEIKI CO.,LTD	タイ王国 チョンブリー県	精密成形品 その他事業	建物	66,392	43,155	自己資金 及び借入金	平成30年 11月	平成31年 4月	-

(注) 上記金額には、消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,720,000
計	23,720,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,054,000	9,054,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	9,054,000	9,054,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成30年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成31年2月28日)
決議年月日	平成27年5月15日取締役会決議	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4 監査役 3 使用人 70	同左
新株予約権の数(個)	1,687	1,687
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(個)	168,700(注)1	168,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり149円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成30年4月1日 至平成34年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり149円 資本組入額 1株当たり75円 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金149円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権者は平成29年12月期において、営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記又はに掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。
営業利益が2億24百万円を超過した場合・・・行使可能割合：50%
営業利益が2億80百万円を超過した場合・・・行使可能割合：100%
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
5. 新株予約権の取得に関する事項
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - (2) 新株予約権者が上記4.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3.に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記4.に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記5.に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年1月1日～ 平成26年12月31日 (注)1	250,000	9,054,000	12,586	1,034,180	12,586	85,588
平成28年5月6日 (注)2	-	9,054,000	534,180	500,000	-	85,588

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少させ、その全額を「その他資本剰余金」に振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

(平成30年12月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	19	26	16	7	3,654	3,726	-
所有株式数 (単元)	-	3,535	2,437	13,775	1,891	112	68,781	90,531	900
所有株式数 の割合(%)	-	3.90	2.69	15.22	2.09	0.12	75.98	100.00	-

(注) 自己株式1,328,009株は、「個人その他」に13,280単元及び「単元未満株式の状況」に9株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

(平成30年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
一般社団法人千尋会	大阪市天王寺区上本町8丁目4番15号	816	10.57
伊井 剛	大阪市天王寺区	531	6.87
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	240	3.10
伊井 壽壽子	大阪市天王寺区	220	2.84
株式会社ユニ・ロッド	大阪市中央区淡路町2丁目6番11号	187	2.42
伊井 珠美	大阪市天王寺区	154	1.99
不二精機従業員持株会	愛媛県東温市田窪41-14	153	1.98
伊井 千尋	大阪市天王寺区	151	1.95
岡田 重雄	千葉県館山市	142	1.83
伊井 良江	大阪市生野区	127	1.64
計	-	2,722	35.23

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成30年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,328,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,725,100	77,251	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	9,054,000	-	-
総株主の議決権	-	77,251	-

【自己株式等】

(平成30年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
不二精機株式会社	大阪市生野区巽東四丁目4番37号	1,328,000	-	1,328,000	14.67
計	-	1,328,000	-	1,328,000	14.67

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	29	11,890
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成31年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストック・オプションの行使)	146,300	36,228,609	-	-
保有自己株式数	1,328,009	-	1,328,009	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成31年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社グループの利益配分は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、連結損益の実績を考慮した上で安定した配当を継続することを基本として考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

中間配当は誠に遺憾ながら無配とさせていただきましたが、当期の期末配当金については、当期末の営業成績および決算内容ならびに上記配当政策を勘案し、1株当たり4円とすることを決定いたしました。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議をもって行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成31年3月28日 定時株主総会決議	30,903	4

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
最高(円)	287	174	186	656	608
最低(円)	106	105	87	135	215

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	419	458	472	500	496	376
最低(円)	341	354	402	367	333	215

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員状況】

男性8名 女性0名（役員のうち女性の比率0.0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		伊井 剛	昭和37年5月26日生	昭和60年4月 当社入社 平成8年6月 取締役就任 平成11年12月 業務管理部長 平成12年11月 経営企画グループマネージャ 平成14年3月 管理本部長(兼)経営企画部マネージャ 平成16年1月 グループ経営推進室室長 平成18年9月 常務取締役就任 海外事業担当 平成20年3月 代表取締役社長就任(現任) [重要な兼職の状況] THAI FUJI SEIKI CO., LTD. Authorized Director 上海不二精機有限公司 董事長 常州不二精機有限公司 董事長	(注)1	531,000
取締役副社長	成形事業部 兼 金型事業部 担当	宮崎 正巳	昭和27年2月3日生	昭和59年3月 当社入社 昭和62年9月 取締役就任 東京営業所長 平成8年6月 常務取締役就任(兼)海外営業部長 平成12年11月 営業本部長 平成15年3月 製造本部長 平成16年1月 事業開発本部長(兼)海外統括本部長 平成18年2月 グループ営業推進室室長 平成18年9月 専務取締役就任 平成20年1月 営業本部長 平成20年11月 営業本部(兼)製造本部担当 平成24年1月 国内事業統括(兼)中国事業統括 平成26年5月 グローバル事業部 海外担当 平成27年4月 取締役副社長就任(現任)グローバル事業部(兼)海外事業担当 平成29年2月 成形事業部兼金型事業部担当(現任) [重要な兼職の状況] THAI FUJI SEIKI CO., LTD. Director 上海不二精機有限公司 董事 常州不二精機有限公司 董事	(注)1	40,000
専務取締役	連結管理担当	山本 幸司	昭和28年1月7日生	平成13年4月 当社入社 平成18年3月 取締役就任 平成18年9月 グループ経営推進室室長 平成20年1月 管理本部担当 平成23年4月 常務取締役就任(兼)連結管理担当 平成27年4月 専務取締役就任(兼)連結管理担当(現任) [重要な兼職の状況] 上海不二精機有限公司 監事 常州不二精機有限公司 監事 PT.FUJI SEIKI INDONESIA Komisariss	(注)1	20,000
取締役	成形事業部長	藤本 由数	昭和48年12月26日生	平成6年4月 当社入社 平成16年10月 THAI FUJI SEIKI CO., LTD. 出向 平成23年4月 THAI FUJI SEIKI CO., LTD. Managing Director 平成24年10月 PT.FUJI SEIKI INDONESIA President Director 平成26年5月 当社東南アジア事業統括部長 平成28年4月 成形事業部長 平成30年3月 取締役就任(兼)成形事業部長(現任) [重要な兼職の状況] THAI FUJI SEIKI CO., LTD. Director	(注)1	39,300
取締役		高橋 秀昭	昭和29年4月6日生	昭和53年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成11年9月 株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行)退職 平成17年3月 当社監査役就任 平成25年3月 当社取締役就任(現任) [重要な兼職の状況] 株 ワー ル ド ・ ワ ン 監 査 役	(注)1	10,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		菅 一明	昭和31年11月23日生	昭和47年8月 当社入社 平成14年1月 製造本部松山工場マネージャ 平成23年2月 製造本部松山工場長(兼)品質管理部マネージャ 平成25年3月 当社監査役就任(現任)	(注)2	6,000
監査役		梅田 浩章	昭和41年12月13日生	平成6年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社 平成16年7月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)退社 平成16年8月 梅田浩章公認会計士事務所所長(現任) 平成23年3月 当社監査役就任(現任) [重要な兼職の状況] (株)イースープ代表取締役 監査法人アイ・ピー・オー社員 (株)トリドールホールディングス取締役監査等委員	(注)3	5,000
監査役		橋本 豊嗣	昭和26年4月4日生	昭和51年2月 豊喜産業(株) 専務取締役 平成9年4月 はしもと経営研究所開設 平成17年4月 大阪府中小企業支援センター プロジェクトマネージャ 平成19年4月 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 近畿本部 総括プロジェクトマネージャ 平成19年5月 財団法人大阪産業振興機構 理事 平成24年4月 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 近畿本部 チーフアドバイザー(現任) 平成24年5月 一般社団法人 大阪中小企業診断士会 副理事長 平成25年3月 当社監査役就任(現任) 平成27年5月 一般社団法人 大阪中小企業診断士会 監事(現任) 平成27年5月 一般社団法人 大阪府中小企業診断協会 監事(現任)	(注)4	5,000
計						656,300

- (注) 1. 取締役の任期は、平成30年12月期にかかる定時株主総会の終結時から平成31年12月期にかかる定時株主総会の終結時までであります。
2. 常勤監査役の任期は、平成28年12月期にかかる定時株主総会の終結時から平成32年12月期にかかる定時株主総会の終結時までであります。
3. 当該監査役の任期は、平成30年12月期にかかる定時株主総会の終結時から平成34年12月期にかかる定時株主総会の終結時までであります。
4. 当該監査役の任期は、平成28年12月期にかかる定時株主総会の終結時から平成32年12月期にかかる定時株主総会の終結時までであります。
5. 取締役 高橋 秀昭は、社外取締役であります。
6. 監査役 梅田 浩章及び橋本 豊嗣は、社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制及び内部統制システムの整備状況

イ. 企業統治の体制の概要

当社では、効率的で健全な企業経営システムを構築する上で、コーポレート・ガバナンスの確立は極めて重要な経営課題であると認識しており、常に組織の見直しと諸制度の整備に取り組んでおります。

- ・当社の取締役会は、取締役5名（うち独立役員である社外取締役1名）で構成され、経営の方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定すると共に、業務執行状況を監督する機関と位置付け、運用しております。
- ・当社の監査役会は、監査役3名（うち独立役員である社外監査役2名）で構成され、各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担に従い、取締役会への出席や、業務、財産の状況調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行っております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社では、企業競争力強化を図り、スピーディーな経営の意思決定及び経営の透明性・合理性向上を目的としております。また、コンプライアンスは、コーポレート・ガバナンスの基本と認識しており、単に法令や社内ルールの遵守にとどまらず、社会倫理や道徳を尊重する企業風土作りに努めております。

従って、公正かつ健全な企業活動を促進し、コーポレート・ガバナンスの体制拡充を図るため、現状の体制を採用しております。

ハ. 内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況

内部統制については、社長直轄の独立した業務監査部門である内部監査室人員1名が、年初に定める監査の方針、業務分担及びスケジュールに基づき、各部門の業務執行状況について監査を実施し、内部牽制の実効性を高めております。内部監査室は、業務活動の全般に関し、その妥当性及び有効性及び法規制・社内ルールの遵守状況等について定期的に監査を実施し、各部署に助言・勧告を行うとともに経営者に速やかに報告いたしております。

グループ経営に関するガバナンスについては、国内各事業ユニット及び海外子会社にて毎月開催される経営推進会議では、各事業ユニットの責任者または海外子会社経営者と、必要に応じ取締役、各部門担当者の参加のもと、月次業務執行報告と課題検討を行い、常時、業務及び執行の厳正な監視を行える体制となっております。さらに、四半期に一度、取締役、監査役、国内各事業ユニット責任者及び海外子会社経営者の参加のもと、合同のグループ経営推進会議を開催し、グループ全体の業務及び執行につき、厳正な監視を行える体制となっております。

リスク管理については、管理部門内の人事・総務課が窓口となり、各部門から適宜報告を受けるとともに、コンプライアンスの監視、リスク・チェックの強化に取り組んでおります。顧問弁護士からはコーポレート・ガバナンス体制、法律面等についての公正かつ適切な助言、指導を受けております。

今後も、経営内容の透明性を高め各ステークホルダーから信頼される企業を目指して、より一層の充実を図ってまいります。なお、当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保する体制について見直しを行い、次のとおり定めております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役及び使用人が法令、定款及び社内規則を遵守し、誠実に実行し、業務遂行するために、取締役会は取締役及び使用人を対象とする「内部統制基本規程」を制定している。
- ・コンプライアンス体制及びリスク管理体制を統括する組織として、社長を委員長とした「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の構築、維持、整備に努める。

また、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置し、運営する。さらに、反社会的勢力排除に向けた整備状況として、対応総括部署を管理本部とし、所轄警察、暴力追放運動推進センター、顧問弁護士等の専門家と連携し、その体制を強化する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行及び意思決定に係る記録や文書は、保存及び廃棄等の管理方法を法令及び文書管理規程に基づき、適切に管理し、関連規定は必要に応じて適宜見直しを図る。
- ・取締役、監査役及び会計監査人は、これらの情報及び文書を常時閲覧できる。

c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・定例の取締役会を毎月1回開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ・取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、必要に応じて適宜臨時の取締役会を開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
- ・取締役会において、中期経営計画及び各事業年度予算を立案し事業目標を設定するとともに、その進捗状況を監督する。

- ・取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」において、職務の執行の責任及びその執行手続きが規定されており、効率的な職務執行を確保する。また各規程は必要に応じて適宜見直しを図る。
- d. 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて監査役の職務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が協議を行うものとする。
 - ・当該使用人の任命、異動については監査役会の事前の同意を得ることで取締役会からの独立性を確保する。
- e. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する事項
 - ・取締役及び使用人は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、ただちに監査役に報告する。
 - ・常勤監査役は、取締役会の他重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることが出来るものとする。
- f. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役が代表取締役と定期的に会合を持ち、意見や情報交換を行える体制を構築する。
 - ・監査役の職務執行にあたり、監査役が必要と認めるときには、当社の会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図っていくものとする。
- g. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
 - ・金融商品取引法等が定める財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の体制の整備、運用、評価を継続的に行い、不備に対する必要な是正措置を講ずる。

二．提出会社の子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社に対して適切な経営管理を行うことを「関係会社管理規程」に定めております。また、子会社に対して取締役及び監査役を適宜派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査しております。さらに、子会社の業務及び取締役等の職務の執行状況は、当社の経営会議において定期的に報告されております。加えて、当社内部監査室により、定期的に内部監査を実施し、その結果を子会社にフィードバックするとともに、代表取締役及び監査役に適宜報告することを「内部監査規程」に定めております。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査室は、監査役と連携して社内各部門の業務執行状況について定期的な内部監査を行っております。

監査役は取締役会に出席するほか、定例的に開催される重要な会議に出席し、経営監視の機能を果たしております。なお、当社社外監査役である梅田浩章氏は、公認会計士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理にとらわれない客観的な視点で、独立性をもって経営の監視を遂行しております。

会計監査は、仰星監査法人与監査契約を締結し、監査契約に基づき会計監査を受けております。会計監査人と監査役及び内部監査室は随時、監査の所見や関連情報の交換を行っております。業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

指定社員	業務執行社員	寺本 悟	仰星監査法人
指定社員	業務執行社員	里見 優	仰星監査法人

継続監査年数については、2名共に7年以内であるため、記載を省略しております。

また、監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他4名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は2名であり、都合3名とも東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

当社は、社外取締役や社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

当社社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割につきましては、独立した中立な立場から、取締役会等において意思決定される事項等の経営判断に透明性があり、違法性がなく、また、当社内部の論理に偏ることがないように監視機能を担っていただいております。他方、社外監査役につきましては、高い専門性と豊富な経験や知識に基づく視点での監査を担っていただいております。

当該社外取締役及び社外監査役の選任状況につきましては、これらの機能や役割を果たせる人物を選任しております。

当社社外取締役である高橋秀昭氏は、中小企業経営に関して豊富な経験と高い見識を有しており、当社の論理にとらわれない客観的な視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するには適任であります。これにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がると判断しております。

また、社外取締役と内部監査、監査役監査および会計監査との連携状況や内部統制部門との関係につきましては、ミーティング等を通じ必要に応じて適宜報告を受け、意見を述べております。

当社社外監査役である、梅田浩章氏は、公認会計士の資格を有しており、また同じく当社社外監査役である橋本豊嗣氏は、企業経営に関して豊富な経験と高い見識を有しており、それぞれその専門性を当社の監査の充実に寄与することで経営監視体制の強化を図っております。当社との間に意思決定に影響を与える取引関係は無く、独立役員として公正・中立な立場を保持していると判断しております。また、社外監査役と内部監査、監査役監査及び会計監査との連携状況や内部統制部門との関係につきましては、内部監査室、監査役及び会計監査人と適宜に意見交換を行い、併せて会計監査、内部統制監査等の報告を受けております。相互に連携することにより、会計監査及び内部統制の充実に寄与しております。

社外取締役である高橋秀昭氏、社外監査役の梅田浩章氏及び橋本豊嗣氏は当社との間に人的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。なお、資本関係については、「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおりであります。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	97,748	97,748	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	6,150	6,150	-	1
社外役員	4,800	4,800	-	3

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢、社員給与とのバランス等を考慮して、取締役の報酬は取締役会の授権を受けた代表取締役が決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

なお、平成13年3月27日開催の第36期定時株主総会での決議により、取締役の報酬額は年額230百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、平成13年3月27日開催の第36期定時株主総会での決議により、監査役の報酬額は年額50百万円以内となっております。また、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社取締役及び監査役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主価値の共有を目的として、取締役及び監査役に対する譲渡制限付株式報酬制度(リストラクテッド・ストック)を導入しています。

なお、当社は、経営改革の一環として、年功的要素が強く会社業績との関連が薄い取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、平成15年12月31日をもって、その積み上げを停止しておりますが、従来の退職慰労金制度の基準により在任期間中に積み上げられた退職慰労金につきましては、退任時に支払うことにしております。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

八. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)				
		貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益の合計額
	含み損益					減損処理額
非上場株式	19,600	42,100	450	-	-	-
上記以外の株式	21,357	18,978	518	-	7,121	-

二. 保有目的を変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的に自己株式の取得を行うことを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬(千円)
提出会社	20,000	-	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	20,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定方針は策定しておりませんが、監査日数・監査人員を勘案して適切に決定しております。当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査役も交えた監査法人との十分な協議の上決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の情報の入手に努めるとともに、会計基準設定主体等の行う研修に参加をしております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	411,693	695,129
受取手形及び売掛金	3 1,235,814	3 1,132,606
電子記録債権	147,213	80,695
製品	517,155	873,848
仕掛品	546,182	382,566
原材料及び貯蔵品	125,074	128,610
未収入金	49,812	22,269
繰延税金資産	46,745	41,292
1年内回収予定の長期貸付金	2,400	-
その他	98,200	74,548
貸倒引当金	4,300	3,500
流動資産合計	3,175,992	3,428,067
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1, 2 595,446	1, 2 541,466
機械装置及び運搬具(純額)	1, 2 626,490	1, 2 642,834
土地	2 447,035	2 447,035
リース資産(純額)	1 473,346	1 351,507
工具、器具及び備品(純額)	1 327,718	1 322,171
建設仮勘定	82,016	192,466
有形固定資産合計	2,552,053	2,497,481
無形固定資産	57,587	56,297
投資その他の資産		
投資有価証券	2 40,957	2 61,078
長期貸付金	4,938	7,228
繰延税金資産	33,710	32,688
貸倒引当金	-	11,780
その他	177,535	155,184
投資その他の資産合計	257,141	244,399
固定資産合計	2,866,783	2,798,179
繰延資産		
社債発行費	521	304
開業費	24,623	-
繰延資産合計	25,144	304
資産合計	6,067,920	6,226,550

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	818,624	861,443
短期借入金	2,410,365,500	2,411,201,310
1年内償還予定の社債	-	50,000
前受金	477,027	377,906
リース債務	150,811	127,194
未払金	224,133	284,203
未払法人税等	10,009	12,990
賞与引当金	93,244	77,567
製品保証引当金	16,659	16,603
その他	90,592	113,315
流動負債合計	2,917,604	3,122,534
固定負債		
社債	50,000	-
長期借入金	2,416,620,680	2,414,471,470
リース債務	273,330	151,314
繰延税金負債	31,645	46,047
役員退職慰労引当金	14,539	14,539
退職給付に係る負債	15,092	15,987
資産除去債務	19,380	20,068
長期前受収益	10,105	4,492
固定負債合計	2,034,772	1,723,919
負債合計	4,952,377	4,846,453
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	758,009	861,948
利益剰余金	105,448	49,771
自己株式	365,079	328,862
株主資本合計	787,481	1,082,857
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,737	6,770
為替換算調整勘定	317,215	258,408
その他の包括利益累計額合計	326,952	265,178
新株予約権	795	388
非支配株主持分	312	31,673
純資産合計	1,115,543	1,380,097
負債純資産合計	6,067,920	6,226,550

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	5,267,120	6,149,330
売上原価	1 4,012,730	1 4,717,666
売上総利益	1,254,389	1,431,663
販売費及び一般管理費	2, 3 930,809	2, 3 1,013,224
営業利益	323,580	418,439
営業外収益		
受取利息	1,002	1,108
受取配当金	1,198	968
受取保険金	-	3,748
仕入割引	1,129	1,177
為替差益	36,979	-
その他	9,784	8,022
営業外収益合計	50,095	15,025
営業外費用		
支払利息	77,214	40,706
為替差損	-	55,700
貸倒引当金繰入額	-	11,780
社債発行費償却	10,972	217
株式交付費償却	1	-
開業費償却	24,330	23,450
シンジケートローン手数料	99,000	-
その他	21,046	34,112
営業外費用合計	232,565	165,967
経常利益	141,109	267,497
特別利益		
固定資産売却益	4 1,988	4 1,506
特別利益合計	1,988	1,506
特別損失		
固定資産売却損	5 4,133	5 22,899
固定資産除却損	6 17,560	6 31,660
事務所移転費用	5,546	-
投資有価証券売却損	766	-
特別損失合計	28,007	54,559
税金等調整前当期純利益	115,091	214,443
法人税、住民税及び事業税	10,927	33,578
法人税等調整額	17,439	20,593
法人税等合計	6,512	54,172
当期純利益	121,604	160,271
非支配株主に帰属する当期純損失()	45	17,686
親会社株主に帰属する当期純利益	121,649	177,958

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
当期純利益	121,604	160,271
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,866	2,967
為替換算調整勘定	137,667	59,976
その他の包括利益合計	139,534	62,943
包括利益	261,138	97,328
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	261,831	116,184
非支配株主に係る包括利益	692	18,855

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	758,009	204,359	365,079	688,571
当期変動額					
剰余金の配当			22,739		22,739
親会社株主に帰属する当期純利益			121,649		121,649
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	98,910	0	98,910
当期末残高	500,000	758,009	105,448	365,079	787,481

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,870	178,900	186,771	795	1,005	877,144
当期変動額						
剰余金の配当						22,739
親会社株主に帰属する当期純利益						121,649
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,866	138,314	140,181	-	692	139,488
当期変動額合計	1,866	138,314	140,181	-	692	238,398
当期末残高	9,737	317,215	326,952	795	312	1,115,543

当連結会計年度（自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	758,009	105,448	365,079	787,481
当期変動額					
剰余金の配当			22,739		22,739
親会社株主に帰属する当期純利益			177,958		177,958
自己株式の取得				11	11
自己株式の処分（新株予約権の行使）		14,093		36,228	22,135
連結子会社の増資による持分の増減		118,032			118,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	103,939	155,219	36,216	295,375
当期末残高	500,000	861,948	49,771	328,862	1,082,857

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	9,737	317,215	326,952	795	312	1,115,543
当期変動額						
剰余金の配当						22,739
親会社株主に帰属する当期純利益						177,958
自己株式の取得						11
自己株式の処分（新株予約権の行使）						22,135
連結子会社の増資による持分の増減						118,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,967	58,807	61,774	407	31,360	30,821
当期変動額合計	2,967	58,807	61,774	407	31,360	264,553
当期末残高	6,770	258,408	265,178	388	31,673	1,380,097

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	115,091	214,443
減価償却費	297,577	321,641
貸倒引当金の増減額(は減少)	300	10,980
賞与引当金の増減額(は減少)	28,641	14,180
受取利息及び受取配当金	2,200	2,077
支払利息	77,214	40,706
シンジケートローン手数料	99,000	-
為替差損益(は益)	62,333	47,547
固定資産除却損	17,560	31,660
固定資産売却損益(は益)	2,144	21,392
投資有価証券売却損益(は益)	766	-
移転費用	5,546	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,266	945
売上債権の増減額(は増加)	232,533	139,167
未収入金の増減額(は増加)	89,764	26,316
たな卸資産の増減額(は増加)	563,967	225,513
仕入債務の増減額(は減少)	156,131	68,250
未払消費税等の増減額(は減少)	45,535	42,161
前受金の増減額(は減少)	334,263	77,744
製品保証引当金の増減額(は減少)	3,765	56
社債発行費償却	10,972	217
株式交付費償却	1	-
開業費償却額	24,330	23,450
その他	39,945	9,149
小計	398,713	678,461
利息及び配当金の受取額	2,200	3,082
利息の支払額	74,321	40,566
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	15,054	29,649
移転費用の支払額	4,719	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	306,818	611,328
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	236,634	363,331
有形固定資産の売却による収入	2,423	8,376
無形固定資産の取得による支出	1,634	6,822
投資有価証券の取得による支出	1,316	23,416
投資有価証券の売却による収入	19,233	-
短期貸付金の回収による収入	5,911	-
長期貸付金の回収による収入	-	110
その他	11,270	31,276
投資活動によるキャッシュ・フロー	223,287	353,808

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	74,173	153,450
長期借入れによる収入	1,920,000	150,000
長期借入金の返済による支出	1,601,911	298,140
シンジケートローン手数料の支払額	99,000	-
社債の発行による収入	49,420	-
社債の償還による支出	366,000	-
非支配株主からの払込みによる収入	-	168,249
セール・アンド・リースバックによる収入	116,622	31,785
リース債務の返済による支出	98,907	171,916
ストックオプションの行使による収入	-	21,798
自己株式の取得による支出	0	11
配当金の支払額	19,498	19,740
財務活動によるキャッシュ・フロー	173,448	35,474
現金及び現金同等物に係る換算差額	26,437	9,558
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	63,479	283,436
現金及び現金同等物の期首残高	475,172	411,693
現金及び現金同等物の期末残高	411,693	695,129

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

(1) 連結子会社の数

4社

(2) 主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

THAI FUJI SEIKI CO.,LTD.及びPT.FUJI SEIKI INDONESIA の決算日は、9月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

b. 時価のないもの

総平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

a. 製品・仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法)

b. 原材料

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法)

連結子会社は主として、総平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～38年

機械装置 2～10年

工具、器具及び備品 2～15年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までにわたり、定額法により償却しております。

開業費

5年間にわたり、定額法により償却しております。

株式交付費

支出時から3年にわたり、定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、平成16年1月に役員退職慰労金制度を廃止することとし、既往の期間分については、従来の内規による額を退任時に支払うこととしております。

製品保証引当金

製品の引渡後における無償補修につき、会社負担により補修すべき費用に充てるため、売上高に対する無償補修発生額の過去の実績率を乗じて計算した額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付にかかる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。
- (7) 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
その他の工事
工事完成基準
- (8) 重要なヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段は金利スワップ取引、ヘッジ対象は借入金の支払利息であります。
ヘッジ方針
社内規程に基づき、将来の支払利息に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用）

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）等を平成30年4月1日以降適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

（未適用の会計基準等）

1. 税効果会計に係る会計基準の適用指針等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日 企業会計基準委員会）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

2. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、 FASBにおいてはTopic606)を公表しており、 IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、 Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、 IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、 IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
	3,860,943千円	3,763,060千円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
建物及び構築物	124,467千円	115,533千円
機械装置及び運搬具	204	153
土地	447,035	447,035
投資有価証券	14,681	12,407
計	586,387	575,129

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
短期借入金	370,500千円	370,500千円
長期借入金 (1年内返済予定分含む)	1,411,420	1,313,280
計	1,781,920	1,683,780

3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
受取手形	23,663千円	7,145千円

4. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とシンジケートローン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
貸出コミットメントの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	570,000	570,000
計	930,000	930,000

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
貸出タームローンの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	1,500,000	1,350,000
計	-	150,000

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)
	22,933千円	46,957千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)
給料	288,477千円	309,205千円
役員報酬	96,728	108,698
貸倒引当金繰入額	300	760
賞与引当金繰入額	10,672	1,353
退職給付費用	11,778	12,436

3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
	1,986千円	6,134千円

4. 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
機械装置及び運搬具	1,961千円	1,506千円
工具、器具及び備品	27	-
計	1,988	1,506

5. 固定資産売却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
機械装置及び運搬具	4,111千円	12,901千円
工具、器具及び備品	22	101
リース資産	-	1,373
建設仮勘定	-	8,522
計	4,133	22,899

6. 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
建物及び構築物	34千円	1,150千円
機械装置及び運搬具	11,960	6,579
リース資産	-	12,176
工具、器具及び備品	5,033	8,093
建設仮勘定	532	3,661
計	17,560	31,660

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,036千円	3,693千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	2,036	3,693
税効果額	170	726
その他有価証券評価差額金	1,866	2,967
為替換算調整勘定：		
当期発生額	137,667	59,976
組替調整額	-	-
税効果調整前	137,667	59,976
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	137,667	59,976
その他の包括利益合計	139,534	62,943

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	9,054	-	-	9,054
合計	9,054	-	-	9,054
自己株式				
普通株式(注)	1,474	0	-	1,474
合計	1,474	0	-	1,474

(注) 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権(注)	-	-	-	-	-	795
合計		-	-	-	-	-	795

(注) 平成27年発行の新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月28日 定時株主総会	普通株式	22,739	利益剰余金	3	平成28年12月31日	平成29年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年3月28日 定時株主総会	普通株式	22,739	利益剰余金	3	平成29年12月31日	平成30年3月29日

当連結会計年度(自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	9,054	-	-	9,054
合計	9,054	-	-	9,054
自己株式				
普通株式(注)1.2	1,474	0	146	1,328
合計	1,474	0	146	1,328

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の減少146千株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	388
	合計	-	-	-	-	-	388

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年3月28日 定時株主総会	普通株式	22,739	利益剰余金	3	平成29年12月31日	平成30年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成31年3月28日 定時株主総会	普通株式	30,903	利益剰余金	4	平成30年12月31日	平成31年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)
現金及び預金勘定	411,693千円	695,129千円
現金及び現金同等物	411,693	695,129

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

金型事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
1年内	376	2,699
1年超	-	-
合計	376	2,699

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入や社債の発行による方針をとっております。

借入金及び社債並びにリース債務の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金等(長期)であり、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金、社債並びにリース債務は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済期日及び償還日は最長で決算日後6年であります。このうち、一部は金利変動のリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券につきましては、月ごとに時価の把握を行い、取締役会に報告されており、また定期的に発行体の財政状況を把握し、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対し、必要な場合、先物為替予約を利用してヘッジすることとしております。

また、当社は借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制する必要がある場合、金利スワップ取引を利用することとしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成29年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	411,693	411,693	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,235,814	1,235,814	-
(3) 電子記録債権	147,213	147,213	-
(4) 未収入金	49,812	49,812	-
(5) 投資有価証券	21,357	21,357	-
資産計	1,885,491	1,885,491	-
(1) 支払手形及び買掛金	818,624	818,624	-
(2) 短期借入金	745,760	745,760	-
(3) 未払金	224,133	224,133	-
(4) 未払法人税等	10,009	10,009	-
(5) 社債	50,000	50,065	65
(6) 長期借入金	1,911,420	1,903,651	7,768
(7) リース債務	424,142	382,810	41,331
負債計	4,184,090	4,135,056	49,034

当連結会計年度（平成30年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	695,129	695,129	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,132,606	1,132,606	-
(3) 電子記録債権	80,695	80,695	-
(4) 未収入金	22,269	22,269	-
(5) 投資有価証券	18,978	18,978	-
資産計	1,949,679	1,949,679	-
(1) 支払手形及び買掛金	861,443	861,443	-
(2) 短期借入金	909,500	909,500	-
(3) 未払金	284,203	284,203	-
(4) 未払法人税等	12,990	12,990	-
(5) 社債	50,000	49,999	0
(6) 長期借入金	1,763,280	1,764,046	766
(7) リース債務	278,508	253,773	24,734
負債計	4,159,926	4,135,957	23,969

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

この時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債、(6) 長期借入金、(7) リース債務

これらの時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年以内償還予定の社債及び1年以内返済予定の長期借入金は、社債及び長期借入金に含め、リース債務は、流動負債と固定負債を合算してリース債務として表示してあります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
非上場株式	19,600	42,100

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期ある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	411,693	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,235,814	-	-	-
電子記録債権	147,213	-	-	-
未収入金	49,812	-	-	-
合計	1,846,933	4,938	-	-

当連結会計年度(平成30年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	695,129	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,132,606	-	-	-
電子記録債権	80,695	-	-	-
未収入金	22,269	-	-	-
合計	1,930,701	-	-	-

4. 短期借入金、社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度（平成29年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	745,760	-	-	-	-	-
社債	-	50,000	-	-	-	-
長期借入金	290,740	259,640	239,360	204,160	913,600	3,920
リース債務	150,811	119,369	93,796	30,212	17,284	12,666
合計	1,187,311	429,009	333,156	234,372	930,884	16,586

当連結会計年度（平成30年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	909,500	-	-	-	-	-
社債	50,000	-	-	-	-	-
長期借入金	291,810	269,840	234,640	947,460	10,640	8,890
リース債務	127,194	57,581	40,157	26,086	13,478	14,009
合計	1,378,504	327,421	274,797	973,546	24,118	22,899

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	21,357	10,542	10,815
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	21,357	10,542	10,815
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	19,600	19,600	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	19,600	19,600	-
合計		40,957	30,142	10,815

当連結会計年度(平成30年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	18,978	11,856	7,121
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	18,978	11,856	7,121
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	42,100	42,100	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	42,100	42,100	-
合計		61,078	53,956	7,121

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	19,233	-	766
(3) その他	-	-	-
合計	19,233	-	766

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社においては、確定給付型の退職給付制度を採用しております。
連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）		（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）	
退職給付に係る負債の期首残高	11,269	千円	15,092	千円
退職給付費用	2,342		3,160	
退職給付の支払額	61		2,214	
制度への拠出額	-		-	
その他	1,542		51	
退職給付に係る負債の期末残高	15,092		15,987	

（注）「その他」は在外連結子会社の期首残高等の為替換算差額であります。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）		（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）	
非積立型制度の退職給付債務	15,092	千円	15,987	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,092		15,987	
退職給付に係る負債	15,092		15,987	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,092		15,987	

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 2,439 千円 当連結会計年度 3,226 千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）27,117千円、当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）27,296千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	平成27年 有償新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員 70名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 346,000株
付与日	平成27年6月1日
権利確定条件	平成29年12月期において、営業利益(当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益をいい、以下同様とする。)が下記(a)又は(b)に掲げる各金額を超過した場合 (a) 営業利益が2.24億円を超過した場合 行使可能割合:50% (b) 営業利益が2.8億円を超過した場合 行使可能割合:100%
対象勤務時間	-
権利行使期間	自平成30年4月1日 至平成34年5月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成27年 有償新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	346,000
付与	-
失効	31,000
権利確定	315,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	315,000
権利行使	146,300
失効	-
未行使残	168,700

単価情報

	平成27年 有償新株予約権
権利行使価格 (円)	149
行使時平均株価 (円)	409

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。
- 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上しております。

(権利確定日後の会計処理)

- 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して自己株式を処分した場合、自己株式の帳簿価額と、新株予約権の帳簿価額及び権利行使に伴う払込金額の合計額との差額を、自己株式処分差損益として計上しております。
- 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上しております。この会計処理は、当該失効が確定した期に行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年12月31日現在)	当連結会計年度 (平成30年12月31日現在)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	11,236	5,010
製品評価損	6,574	6,144
未払事業税	1,810	2,446
繰越欠損金	17,596	19,359
その他	9,527	8,332
繰延税金資産(流動)の小計	46,745	41,292
評価性引当額	-	-
繰延税金資産(流動)の合計	46,745	41,292
繰延税金負債(流動)		
繰延税金負債(流動)の合計	-	-
繰延税金資産(流動)の純額	46,745	41,292
繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債	2,057	2,369
役員退職慰労引当金	4,446	4,446
減損損失	4,622	3,972
繰越欠損金	350,816	290,705
繰越外国税額控除	8,943	5,252
その他	29,680	32,599
繰延税金資産(固定)の小計	400,565	339,344
評価性引当額	366,855	306,656
繰延税金資産(固定)の合計	33,710	32,688
繰延税金負債(固定)		
買換資産圧縮積立金	12,043	11,469
固定資産圧縮積立金	7,682	6,671
その他	11,919	27,906
繰延税金負債(固定)の合計	31,645	46,047
繰延税金資産(固定)の純額	33,710	32,688
繰延税金負債(固定)の純額	31,645	23,896

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年12月31日現在)	当連結会計年度 (平成30年12月31日現在)
法定実効税率	30.8(%)	30.8(%)
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.7
住民税均等割等	1.2	0.6
海外子会社税率差異	13.1	8.4
海外子会社免税額	21.9	14.3
欠損子会社の未認識税務利益	2.2	2.1
税務上の繰越欠損金の利用	22.5	0.0
税務上の繰越欠損金の失効	-	10.3
評価性引当額の増減	10.8	6.6
外国源泉税等	5.9	17.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.7	25.3

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、射出成形用精密金型及び精密成形品等の製造・販売に関連した事業活動を行う5社から構成されており、「射出成形用精密金型及び成形システム事業」及び「精密成形品その他事業」の2つを報告セグメントとしております。

「射出成形用精密金型及び成形システム事業」は、射出成形用精密金型の製造販売並びに当該金型と射出成形機等の成形周辺装置を組み合わせたシステムの製造販売をしております。

「精密成形品その他事業」は、精密成形品その他の製造販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	射出成形用精密金型 及び 成形システム事業	精密成形品 その他事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,721,598	3,545,522	5,267,120
セグメント間の内部売上高又は振替高	181,246	-	181,246
計	1,902,845	3,545,522	5,448,367
セグメント利益	101,834	235,414	337,248
セグメント資産	2,463,062	3,240,840	5,703,903
その他の項目			
減価償却費	81,693	214,444	296,137
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	45,578	292,837	338,416

当連結会計年度(自平成30年1月1日至平成30年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	射出成形用精密金型 及び 成形システム事業	精密成形品 その他事業	
売上高			
外部顧客への売上高	2,364,859	3,784,471	6,149,330
セグメント間の内部売上高又は振替高	169,931	-	169,931
計	2,534,791	3,784,471	6,319,262
セグメント利益	193,668	220,294	413,962
セグメント資産	2,828,089	3,130,910	5,958,999
その他の項目			
減価償却費	81,960	241,039	322,999
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	94,991	308,859	403,850

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,448,367	6,319,262
セグメント間取引消去	181,246	169,931
連結財務諸表の売上高	5,267,120	6,149,330

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	337,248	413,962
セグメント間取引消去	13,668	4,476
連結財務諸表の営業利益	323,580	418,439

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,703,903	5,958,999
セグメント間取引消去	56,978	55,512
全社資産(注)	420,995	323,063
連結財務諸表の資産合計	6,067,920	6,226,550

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用(現金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	296,137	322,999	1,439	1,357	297,577	321,641
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	338,416	403,850	51,448	19,862	286,967	423,713

【関連情報】

前連結会計年度（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	タイ	インドネシア	その他	合計
1,999,107	1,243,974	1,239,459	685,109	99,470	5,267,120

(注) 売上高は、販売先の所在地を基礎とし、国または地域に区分しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	タイ	インドネシア	合計
821,301	454,985	541,814	733,953	2,552,053

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上の特定の外部顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成30年1月1日 至平成30年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	タイ	インドネシア	その他	合計
2,215,681	1,367,744	1,591,822	870,330	103,750	6,149,330

(注) 売上高は、販売先の所在地を基礎とし、国または地域に区分しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	タイ	インドネシア	合計
845,396	482,549	481,018	688,516	2,497,481

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上の特定の外部顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成30年1月1日 至平成30年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成30年1月1日 至平成30年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成30年1月1日 至平成30年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	
1株当たり純資産額	147円 03銭	1株当たり純資産額	174円 48銭
1株当たり当期純利益	16円 05銭	1株当たり当期純利益	23円 29銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	15円 77銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	22円 77銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
(1) 1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	121,649	177,958
普通株主に帰属しない(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	121,649	177,958
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,579	7,639
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	134	175
(うち新株予約権(千株))	(134)	(175)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率	担保	償還期限
不二精機株式会社	第26回無担保社債	平成29年 7月25日	50,000 (-)	50,000 (50,000)	(株)南都銀行 0.21%	無担保 社債	平成31年 7月25日
合計	-	-	50,000 (-)	50,000 (50,000)	-	-	-

1. ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
50,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	745,760	909,500	1.41	-
1年以内に返済予定の長期借入金	290,740	291,810	0.49	-
1年以内に返済予定のリース債務	150,811	127,194	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,620,680	1,471,470	0.60	平成32年～ 平成36年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	273,330	151,314	-	平成32年～ 平成37年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,081,322	2,951,288	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	269,840	234,640	947,460	10,640
リース債務	57,581	36,283	26,086	13,478

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,562,851	3,276,321	4,713,559	6,149,330
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	65,392	197,513	216,444	214,443
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	58,619	174,496	189,432	177,958
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	7.73	22.97	24.86	23.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	7.73	15.23	1.95	1.49

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	190,588	65,787
受取手形	4 139,100	4 135,923
電子記録債権	147,213	80,695
売掛金	2 568,011	2 554,696
製品	216,734	516,897
仕掛品	209,478	133,080
原材料及び貯蔵品	3,151	3,028
未収入金	42,867	16,180
前払費用	10,129	9,387
関係会社短期貸付金	413,699	452,307
1年内回収予定の長期貸付金	2,400	-
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	23,600	17,150
繰延税金資産	39,679	34,657
その他	2 48,551	2 35,651
貸倒引当金	3,160	3,000
流動資産合計	2,052,044	2,052,444
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 153,187	1 144,890
構築物	923	1,256
機械及び装置	1 64,949	1 70,844
車両運搬具	0	1,921
工具、器具及び備品	26,785	20,124
土地	1 447,035	1 447,035
リース資産	123,919	101,337
建設仮勘定	4,499	58,002
有形固定資産合計	821,301	845,411
無形固定資産		
ソフトウェア	1,695	6,273
無形固定資産合計	1,695	6,273
投資その他の資産		
投資有価証券	1 40,957	1 61,078
関係会社株式	500,883	500,883
関係会社出資金	1,050,130	1,050,130
関係会社長期貸付金	188,700	171,550
長期貸付金	4,938	7,228
その他	24,269	31,428
貸倒引当金	440	12,180
投資その他の資産合計	1,809,438	1,810,117
固定資産合計	2,632,435	2,661,802
繰延資産		
社債発行費	521	304
繰延資産合計	521	304
資産合計	4,685,001	4,714,551

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 499,819	2 508,503
短期借入金	1, 5 570,000	1, 5 570,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 5 290,740	1, 5 291,810
1年内償還予定の社債	-	50,000
リース債務	24,066	24,236
未払金	2 100,387	2 178,317
未払費用	17,748	14,339
未払法人税等	8,665	10,123
前受金	98,697	60,433
預り金	18,107	27,481
賞与引当金	36,470	16,384
製品保証引当金	16,659	16,603
その他	15,637	31,875
流動負債合計	1,696,998	1,800,107
固定負債		
社債	50,000	-
長期借入金	1, 5 1,620,680	1, 5 1,471,470
リース債務	109,836	85,600
繰延税金負債	20,803	18,492
役員退職慰労引当金	14,539	14,539
固定負債合計	1,815,859	1,590,101
負債合計	3,512,858	3,390,209
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金		
資本準備金	85,588	85,588
その他資本剰余金	673,461	659,367
資本剰余金合計	759,049	744,955
利益剰余金		
利益準備金	2,273	4,547
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	27,325	26,037
固定資産圧縮積立金	17,429	15,144
繰越利益剰余金	220,610	355,360
利益剰余金合計	267,640	401,090
自己株式	365,079	328,862
株主資本合計	1,161,610	1,317,183
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,737	6,770
評価・換算差額等合計	9,737	6,770
新株予約権	795	388
純資産合計	1,172,143	1,324,341
負債純資産合計	4,685,001	4,714,551

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	1 2,607,819	1 2,827,969
売上原価	1 1,954,108	1 2,129,510
売上総利益	653,711	698,458
販売費及び一般管理費	1, 2 546,092	1, 2 615,393
営業利益	107,618	83,065
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 96,075	1 145,845
その他	9,633	9,568
営業外収益合計	105,708	155,413
営業外費用		
支払利息	43,721	15,713
為替差損	-	12,259
貸倒引当金繰入額	-	11,850
お別れの会関連費用	-	8,460
シンジケートローン手数料	99,000	-
その他	36,891	8,441
営業外費用合計	179,612	56,726
経常利益	33,714	181,752
特別利益		
固定資産売却益	299	146
特別利益合計	299	146
特別損失		
固定資産売却損	-	35
固定資産除却損	3,500	6,924
投資有価証券売却損	766	-
本社移転費用	5,546	-
特別損失合計	9,814	6,959
税引前当期純利益	24,200	174,939
法人税、住民税及び事業税	6,582	15,313
法人税等調整額	17,543	3,437
法人税等合計	10,961	18,750
当期純利益	35,162	156,189

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					買換資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	500,000	85,588	673,461	759,049	-	28,613	18,646	207,956	255,217
当期変動額									
剰余金の配当					2,273			25,013	22,739
買換資産圧縮積立金の取崩						1,288		1,288	-
固定資産圧縮積立金の取崩							1,216	1,216	-
自己株式の取得									
当期純利益								35,162	35,162
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	2,273	1,288	1,216	12,654	12,422
当期末残高	500,000	85,588	673,461	759,049	2,273	27,325	17,429	220,610	267,640

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	365,079	1,149,187	7,870	7,870	795	1,157,854
当期変動額						
剰余金の配当		22,739				22,739
買換資産圧縮積立金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	0	0				0
当期純利益		35,162				35,162
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,866	1,866		1,866
当期変動額合計	0	12,422	1,866	1,866	-	14,288
当期末残高	365,079	1,161,610	9,737	9,737	795	1,172,143

当事業年度（自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					買換資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	500,000	85,588	673,461	759,049	2,273	27,325	17,429	220,610	267,640
当期変動額									
剰余金の配当					2,273			25,013	22,739
買換資産圧縮積立金の取崩						1,288		1,288	-
固定資産圧縮積立金の取崩							2,285	2,285	-
自己株式の取得									
自己株式の処分（新株予約権の行使）			14,093	14,093					
当期純利益								156,189	156,189
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	14,093	14,093	2,273	1,288	2,285	134,749	133,450
当期末残高	500,000	85,588	659,367	744,955	4,547	26,037	15,144	355,360	401,090

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	365,079	1,161,610	9,737	9,737	795	1,172,143
当期変動額						
剰余金の配当		22,739				22,739
買換資産圧縮積立金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	11	11				11
自己株式の処分（新株予約権の行使）	36,228	22,135				22,135
当期純利益		156,189				156,189
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,967	2,967	407	3,374
当期変動額合計	36,216	155,573	2,967	2,967	407	152,198
当期末残高	328,862	1,317,183	6,770	6,770	388	1,324,341

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

(3) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 6～38年

機械及び装置 2～10年

工具、器具及び備品 2～15年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

なお、平成16年1月に役員退職慰労金制度を廃止することとし、既往の期間分については、従来の内規による額を退任時に支払うこととしております。

(4) 製品保証引当金

製品の引渡後における無償補修につき、会社負担により補修すべき費用に充てるため、売上高に対する無償補修発生額の過去の実績率を乗じて計算した額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

(2) その他の工事

工事完成基準

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

株式交付費

支出時から3年にわたり定額法により償却しております。

(2) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は金利スワップ取引、ヘッジ対象は借入金の支払利息及び外貨建輸出入取引であります。

ヘッジ方針

社内規程に基づき、将来の支払利息に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ特例処理の要件及びヘッジ対象とヘッジ手段それぞれの相場またはキャッシュ・フロー変動の累計の比較により有効性を評価しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以降適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
建物	124,467千円	115,533千円
機械及び装置	204	153
土地	447,035	447,035
投資有価証券	14,681	12,407
計	586,387	575,129

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
短期借入金	370,500千円	370,500千円
長期借入金(1年内返済予定分を含む)	1,411,420	1,313,280
計	1,781,920	1,683,780

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
短期金銭債権	54,339千円	119,817千円
短期金銭債務	10,654	15,617

3. 保証債務

債務保証

次の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
THAI FUJI SEIKI CO.,LTD.	298,468千円	THAI FUJI SEIKI CO.,LTD. 437,980千円
PT.FUJI SEIKI INDONESIA	175,193	PT.FUJI SEIKI INDONESIA 47,468
常州不二精机有限公司	11,527	常州不二精机有限公司 4,612
計	485,188	計 490,060

4. 期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
受取手形	23,663千円	7,145千円

5. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とシンジケートローン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
貸出コミットメントの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	570,000	570,000
計	930,000	930,000

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
貸出タームローンの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	1,500,000	1,350,000
計	-	150,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)	当事業年度 (自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	389,365千円	310,748千円
仕入高	192,985	217,203
営業取引以外の取引による取引高	101,820	151,854

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41.1%、当事業年度41.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58.9%、当事業年度58.8%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)	当事業年度 (自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)
役員報酬	96,728千円	108,698千円
給料	143,460	170,106
貸倒引当金繰入額	40	270
賞与引当金繰入額	4,448	5,627
減価償却費	8,231	8,428
退職給付費用	9,769	9,608

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式500,883千円、関係会社出資金1,050,130千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式500,883千円、関係会社出資金1,050,130千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日現在)	当事業年度 (平成30年12月31日現在)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	11,236	5,010
未払事業税	1,810	2,446
製品保証引当金	5,132	5,077
繰越欠損金	17,596	19,359
その他	3,903	2,763
繰延税金資産(流動)の小計	39,679	34,657
評価性引当額	-	-
繰延税金資産(流動)の合計	39,679	34,657
繰延税金負債(流動)		
繰延税金負債(流動)の合計	-	-
繰延税金資産(流動)の純額	39,679	34,657
繰延税金資産(固定)		
役員退職慰労引当金	4,446	4,446
減損損失	372	372
関係会社出資金評価損等	182,777	182,777
繰越欠損金	223,066	210,892
繰越外国税額控除	8,943	5,252
その他	2,277	5,880
繰延税金資産(固定)の小計	421,833	409,620
評価性引当額	421,833	409,620
繰延税金資産(固定)の合計	-	-
繰延税金負債(固定)		
買換資産圧縮積立金	12,043	11,469
固定資産圧縮積立金	7,682	6,671
有価証券評価差額金	1,078	351
繰延税金負債(固定)の合計	20,803	18,492
繰延税金負債(固定)の純額	20,803	18,492

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日現在)	当事業年度 (平成30年12月31日現在)
法定実効税率	30.8(%)	30.8(%)
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.7	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	96.0	21.6
住民税均等割等	5.5	0.8
評価性引当額の増減	1.6	9.8
外国源泉税等	8.1	9.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.3	10.7

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	153,187	3,764	970	11,091	144,890	700,728
	構築物	923	705	179	192	1,256	21,341
	機械及び装置	64,949	19,848	2,374	11,577	70,844	657,608
	車両運搬具	0	2,562	0	640	1,921	2,820
	工具、器具及び備品	26,785	11,669	42	18,287	20,124	479,593
	土地	447,035	-	-	-	447,035	-
	リース資産	123,919	-	-	22,582	101,337	62,025
	建設仮勘定	4,499	101,091	47,589	-	58,002	-
	計	821,301	139,640	51,156	64,372	845,411	1,924,118
無形固定資産	ソフトウェア	1,695	5,706	-	1,128	6,273	15,027
	計	1,695	5,706	-	1,128	6,273	15,027

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	松山工場	金型製造設備	76,703千円
	松山工場	成形品設備	4,980千円
	本社	システムバージョンアップ等	5,136千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	松山工場	金型製造設備への振替額	27,770千円
	本社	システムバージョンアップ等による振替額	5,837千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,600	15,180	3,600	15,180
賞与引当金	36,470	16,384	36,470	16,384
役員退職慰労引当金	14,539	-	-	14,539
製品保証引当金	16,659	16,603	16,659	16,603

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨の定款の規定を設けております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第53期）（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）平成30年3月29日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成30年3月29日近畿財務局長に提出

平成31年3月29日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第54期第1四半期）（自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日）平成30年5月15日近畿財務局長に提出

（第54期第2四半期）（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）平成30年8月10日近畿財務局長に提出

（第54期第3四半期）（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）平成30年11月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成30年3月29日近畿財務局長に提出

平成31年3月29日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（株主総会における決議事項の決議）に基づき提出したものであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成31年 3月28日

不二精機株式会社

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺 本 悟 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 里 見 優 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二精機株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二精機株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、不二精機株式会社の平成30年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、不二精機株式会社が平成30年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年 3月28日

不二精機株式会社

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺 本 悟 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 里 見 優 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二精機株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二精機株式会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。